

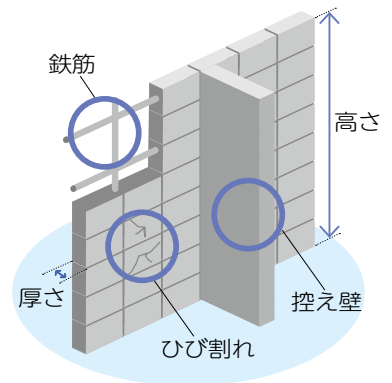
ブロック塀の安全点検を

ブロック塀は、法令に適合していなかったり、破損・老朽化したりしていると、地震などの災害時に倒壊する恐れがあります。

自宅などにブロック塀がある方は、日頃から、次の項目を点検しておきましょう。詳しくは、東京都耐震ポータルサイトをご覧ください。

- *高さ…地盤から2.2m以下か
- *厚さ…10cm以上(塀の高さが2m超の場合は15cm以上)あるか
- *控え壁(補強壁)…塀の高さが1.2m超の場合は、高さの5分の1以上突出した控え壁が3.4m以下の間隔で設置されているか
- *基礎…コンクリートの基礎があるか
- *外観…ひび割れ、傾きがないか
- *鉄筋…塀の中に、縦横とも80cm以下の間隔で直径9mm以上の鉄筋が入っているか など

☆建築基準に関する事など詳しくは、東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課☎042-548-2067へ。



◎生け垣を新設する方に補助金を支給

緑化推進事業として、費用の一部を補助しています。一定の条件がありますので、事前に相談してください。

◇補助額

- *新設=長さ1mにつき1万円以内(限度額20万円)
- *生け垣の新設を目的とした既存のブロック塀撤去=長さ1mにつき6000円以内(限度額12万円)

☆詳しくは、昭島市役所水と緑の係へ。

消費生活センターにご相談ください

消費生活センター(市役所内)で無料相談会を実施します。ひとりで悩まずにご相談ください(申込不要)。

◇日時 9月3日(月)・4日(火)の午前9時～正午、午後

1時～4時

◎高齢者被害特別相談

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。市では、都と近隣自治体が共同で実施する高齢者悪質商法被害防止キャンペーンの一環として、高齢者を狙った訪問販売や電話勧誘などの相談

に応じています。

◇日時 9月10日(月)～12日(水)の午前9時～正午、午後1時～4時

☆詳しくは、消費生活センター☎54493999へ。

電話でも相談できます!



清掃標語を募集

ごみ減量とリサイクル推進のため、清掃標語を募集します。優秀作品は、資源ごみの収集カレンダールに掲載するなど、ごみ減量の啓発活動に使用します。

◇テーマ ごみ減量とリサイクル推進について、感じてい

◇応募 はがきなどに作品(未発表のもの)と、住所・氏名・電話番号を記入し、9月21日(必着)までに〒196-0001美堀町3-8-1

☆詳しくは、ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター)☎54653000へ。

消費生活センター

契約前に確認しましょう

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

相談

大手通信会社を名乗り、「今契約しているアナログ電話が使えなくなるので、IP電話に切り替える工事が必要」との連絡があった。どうすればよいか。

回答

販売行為と思われるので、このような連絡があった場合は、すぐに回答せず、自分が契約している通信会社などに確認しましょう。

電話サービスに使われてい

☆詳しくは、消費生活センター☎54493999へ。